山口県地球温暖化防止活動推進センター情報誌　Vol.8(2015 年 11 月)

つなぐ

人と地球と未来のために
温暖化防止活動をつないでいこう

発行者：山口県地球温暖化防止活動推進センター

次世代自動車セミナーを開催しました

次世代自動車※の利活用や普及促進を目的に、山口県・山口県次世代自動車普及加速化実行委員会・環境省中国環境パートナーシップオフィス主催で 10 月 31 日（土)、「次世代自動車セミナー」をやまぐちビジネスメッセ 2015 にて開催し、約 70 名の参加がありました。

セミナーでは、他県での次世代自動車の活用例が 3 事例紹介されました。近畿大学工学部の竹原伸教授は、広島県上石高原町で高齢者向け電気自動車の開発などを行った Ecology & Economy プロジェクトについて、株式会社デンソー技術開発センターの藤田充室長は、愛知県安城市で行った超小型モビリティ 32 台を使用した地域協同でのカーシェアリング実証事業「き～☆モビ」の取り組みについて、姫島エコツーリズム推進協議会の佐藤篤司氏は、大分県東国東群姫島村で超小型モビリティの貸出による地域活性化を目指したエコツーリズム事業の事例を、それぞれ紹介されました。

またセミナー後半では、内田和博広島工業大学教授をコーディネーターに事例発表者や会場の参加者も交えて、意見交換が行われました。意見交換では「次世代自動車はあくまでも移動手段であり、地域活性化には魅力的な移動先が必要であること」、「次世代自動車が地域に根付いていくには、地元との連携協働が必要であること」、「次世代自動車に合わせた交通インフラの拡充を望む」などの意見が出されました。

会場外では、次世代自動車の展示や給電デモンストレーションも併せて開催し、今回のセミナーを通じて山口県での次世代自動車の普及・利活用に大きく繋がる内容となりました。

※次世代自動車：低炭素社会づくり行動計画（平成 20 年 7 月，環境省）において定義された「ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、ＣＮＧ自動車等」を指す。二酸化炭素の削減による地球温暖化対策だけではなく、中山間地域振興や観光振興等の多方面での活用が期待されている。

事例紹介
近畿大学　竹原教授

事例紹介
デンソー　藤田室長

事例紹介
姫島ｴｺﾂｰﾘｽﾞﾑ推進協議会
佐藤氏

意見交換ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ
広島工業大学　内田教授

意見交換の様子

次世代自動車の展示

地域温暖化防止活動を推進しています　～地球温暖化対策地域協議会～

光市地球温暖化対策地域協議会

光市地球温暖化対策地域協議会は、市民、事業者及び市が協力して、日常生活における温室効果ガスの排出の抑制等に関し、環境に配慮した行動を積極的かつ継続的に実践することにより、地域の実情に即した温暖化防止対策の推進を図ることを目的として平成 20 年 10 月 29 日に設立しました。現在の会員数は、事業所・団体・個人会員をあわせて 85 となっています。

（総会、環境学習、環境フェスタ等の様子）

当協議会の主な活動をご紹介します。

1　ノーマイカー運動

6 月、12 月に会員ノーマイカー運動に取り組んでおり、事業所を中心に参加は増加傾向にあります。増加要因としては、事業所部門において、月内の任意日をノーマイカーデーとして設定してもらうなど、参加しやすい運用にしたことが挙げられます。

なお、会員ノーマイカー運動に加えて、県内一斉ノーマイカー運動にも参加しています。

（参考）過去の取組状況

年度	日付	取組者数	削減距離
25	12/20	120	1,472
26	6/20	428	4,113
	12/19	524	6,484

2　再生可能エネルギーセミナー

平成 26 年度から太陽光をはじめ風力、水力等の再生可能エネルギーを活用したまちづくりについて考えるセミナーを、市と協働で開催し、多くの会員ならびに市民の方に参加いただいています。参加者からは、再生可能エネルギーの普及状況や、他の地域における導入事例などを知る機会となったと好評です。

※セミナー開催については、「山口県再エネアドバイザー派遣事業」を活用しました。

（参考）昨年の開催内容　参加者：延べ 64 名

1回目	演　題：私たちの暮らしと再生可能エネルギー 講　師：山口大学大学院 副研究科長　福代 和宏 様
2回目	演　題：再生可能エネルギーの普及に向けて 講　師：中国経済産業局新エネルギー対策室 室長補佐　阿比留 彩子 様

（セミナーの様子）

3　家庭におけるストップ温暖化診断

山口県地球温暖化防止活動推進センターが実施する温暖化診断事業と連携し、各家庭における地球温暖化防止の普及啓発を図りました。

協議会では毎年、市内 1 自治会に対して同診断をしており、平成 21 年度から延べ 945 世帯の実績となりました。同事業の実施にあわせて、本協議会の認知度の向上に努めています。

光市地球温暖化対策地域協議会
事務局：光市　環境政策課
所在地：〒743-8501　光市中央六丁目１番１号
TEL：0833-72-1400　　FAX：0833-72-5943
メール：kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp

地域協議会とは、近年、温室効果ガス排出量が増加傾向にある、民生部門における排出量を削減するために、地球温暖化対策の推進に関する法律第 26 条第１項の規定に基づき、地方公共団体、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民等が構成員となり、連携して、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制措置等に関して協議し、具体的に対策を実践することを目的とした組織

地域温暖化防止活動を推進しています　～地球温暖化防止活動推進員～

『その先を思いやる心を』

下関市　樋口 章子

もう１４年になるでしょうか、地球温暖化防止活動推進員にどうしてなったのか記憶が定かではありません。消費者問題に長年かかわっておりますので、その中での一つの活動だという風に捉えています。ですからはっきりと推進員になって、あれをやろうとかこれをやろうなんて考えていなかったのでしょう。それまでの活動の幅が広がればという軽い気持ちで始めたんだと思います。消費者問題は人が生きていくには必ず付いて回ります。消費者が直面する問題は年々増加していき、複雑であったり悪質であったりと一人では解決できない問題になりつつあります。また、消費者は生活者でもあるわけですから生活する上で大きくは政治、人種、文化、経済、宗教、教育等々が複雑に絡み合って各種の問題を生じています。生活者一個人としては直接関係ないと思うことでも糸を手繰ればやはり世界で起こっている何らかの問題とつながっていることに気が付きます。特に環境問題に関わってからはそのことを強く感じるようになりました。何気に暮らしているようですがふとその先を感じたり見ず知らずの遠くの人を思ったりすることってありませんか？それは食事をしたり、車に乗ったり、街を歩いていたり、色んな場面であります。まあ年をとったせいかもしれませんが・・・。

推進員になってからしばらくは温暖化防止について「省エネをしましょう！」が口癖だった様に記憶しています。今でもよく言う言葉です。もちろん省エネは家庭での温暖化防止に大いに力を発揮します。しかしながら何故未だに家庭部門の二酸化炭素排出量が減少しないのでしょうか？プラグを抜いたりスイッチを切ったりは結構一般の家庭にも浸透している様に思うのですが。便利すぎるとはいつも思っていても人間って便利を不便にとは誰も思わないですよね。そんな生活スタイルの変化は大きな原因の一つなのでしょう。１０年前と大きく変化した中でスマートフォンがあります。電車や人が集まる場所で見かける光景はほとんどの人が片手にスマホを持ち何かしら指で操作しながら周囲に注意を向けるでなく一心不乱という状態です。自分の世界に入っていては周囲のことは分かりませんよね。情報がすぐさま手に入る利便性は確かに役立つことが多いと思います。しかしながら適切な情報かといえばそうでもない可能性も潜んでいるようです。最近の事件ではスマホが絡んでいることが多々あります。便利さと危険が背中合わせとも言えると思います。便利さゆえに不幸な出来事が起こりうることを私たちは心しておくべきでしょう。他人のことを思いやる心が徐々に希薄になっていること、つまり自分や自分の関わる周囲さえ良ければという思いは色んな場面で弊害や問題を引き起こしていきます。社会の一員であり生活者でもある私たちはもう少し「思いを至らせる」ということをしなくてはいけないのかなと思うのです。ちょっと道徳的な言い方かもしれませんが最近とみに感じています。

ヒトは自然の中では動物の一種ですが、人間となると知性や教養を持つ自然界の中ではピラミッドの頂点にいる生き物です。持って生まれた五感をフル活用して、人間としての思いやりの心を持っていれば、「省エネしましょう」とか「温暖化防止にご協力を」なんて声高に言う必要もないのかなと自分なりに思っています。人間は心に響くものがあれば自ずと行動に結び付きやすいと思います。これからの活動の中で心に届くようなことが出来たらいいなと思っています。

ささげ豆の花

５月の連休前後に種を蒔く。夏には蔓も伸びて葉は茂り緑のカーテンとなる。
９月頃に紫色の可愛い花をつけて、晩秋には長く伸び豆の鞘には沢山のささげ豆が収穫できます。一石二鳥です！この豆の子孫はあちこちに養子に行ってます！

地球温暖化防止活動推進員は、地球温暖化防止の取り組みを進める者として、県や市町から委嘱を受けて活動している。今年度、山口県では 116 名の方が委嘱されている。

再エネ学習施設で再生可能エネルギーについて学ぼう！

再生可能エネルギーに関する理解を深め、その導入を促進するため、再生可能エネルギーに関して学習（見学等）が可能な施設

３０施設あります

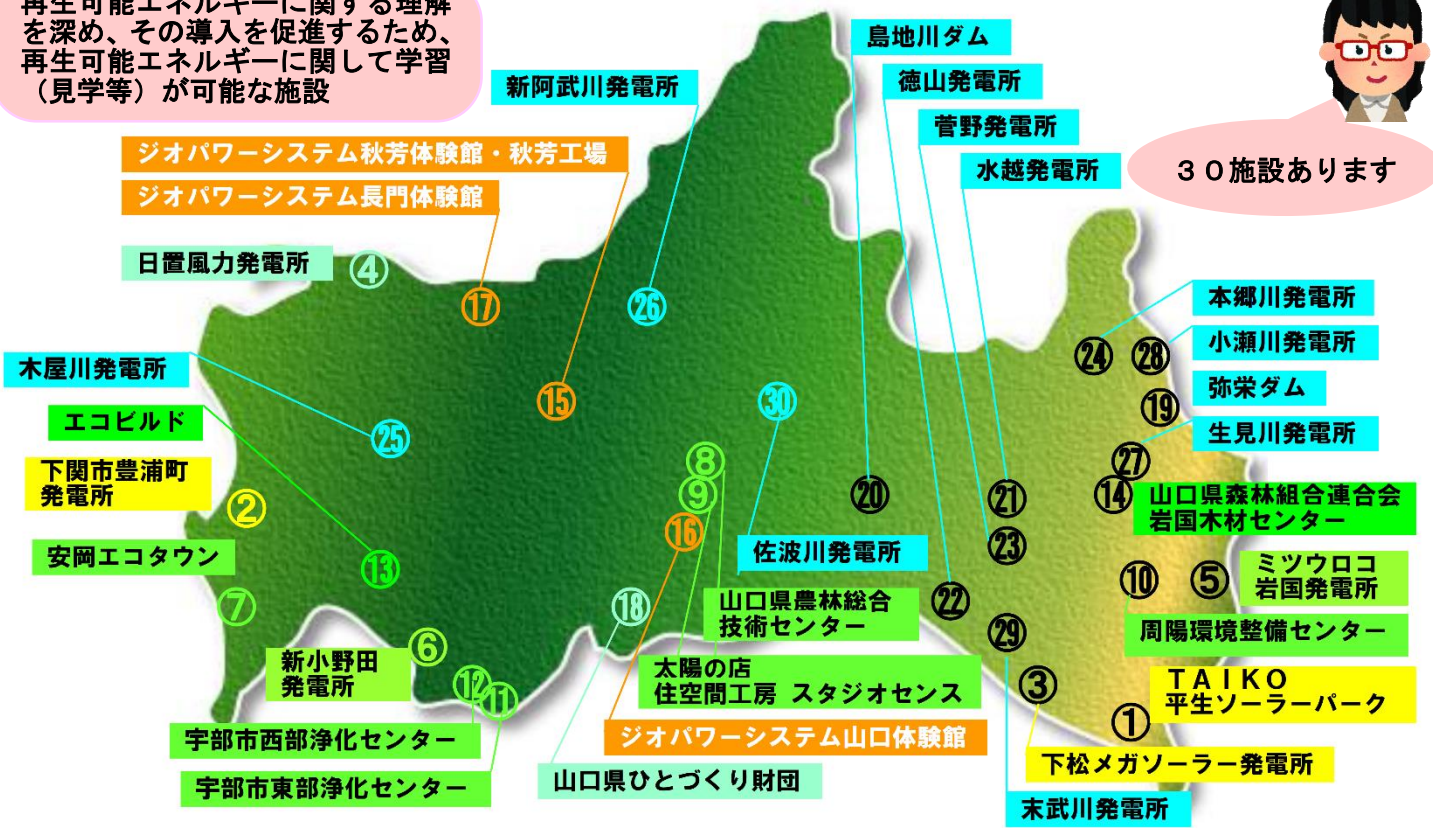

住所･見学方法等詳細は、県及び山口県地球温暖化防止活動推進センターのホームページをご覧ください。

◆県：http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15500/renewable-energy/201307160001.html

◆センター：http://www.yobou.or.jp/yccca

再エネ学習施設一覧

	施設名	所在地	種　類
1	TAIKO平生ソーラーパーク	平生町	メガソーラー
2	下関市豊浦町発電所【多摩川ホールディングス】	下関市	
3	JX日鉱石油日石エネルギー 下松メガソーラー発電所	下松市	
4	日置風力発電所	長門市	風力発電所
5	ミツウロコ岩国発電所	岩国市	バイオマス発電所 6は混焼
6	中国電力　新小野田発電所	山陽小野田市	
7	安岡エコタウン	下関市	バイオマス熱利用施設 7環境共生団地 8木質ペレットボイラー冷暖房システム 10可燃ごみ焼却施設 11･12下水処理施設
8	山口県農林総合技術センター林業技術部(林業指導センター)	山口市	
9	太陽の店　住空間工房　スタジオセンス	山口市	
10	周陽環境整備センター	岩国市	
11	宇部市東部浄化センター	宇部市	
12	宇部市西部浄化センター	宇部市	
13	エコビルド(ブレカットセンター・デコス工場)【安成工務店】	下関市	木質ペレット燃料製造所 13は、＋太陽熱利用システム、セルローズファイバー製造所
14	山口県森林組合連合会岩国木材センター	岩国市	
15	ジオパワーシステム秋芳体験館・秋芳工場	美祢市	地中熱利用施設 15のみ　＋太陽熱利用施設、地中熱利用システム製造所
16	ジオパワーシステム山口体験館	山口市	
17	ジオパワーシステム長門体験館	長門市	
18	山口県ひとづくり財団　小型風力発電施設	山口市	小型風力発電＋太陽光発電
19	弥栄ダム　管理用発電施設	岩国市	中小水力発電所
20	島地川ダム　管理用発電施設	周南市	
21	菅野発電所【山口県企業局】	周南市	
22	徳山発電所【山口県企業局】	周南市	
23	水越発電所【山口県企業局】	周南市	
24	本郷川発電所【山口県企業局】	岩国市	
25	木屋川発電所【山口県企業局】	下関市	
26	新阿武川発電所【山口県企業局】	萩　市	
27	生見川発電所【山口県企業局】	岩国市	
28	小瀬川発電所【山口県企業局】	岩国市	
29	末武川発電所【山口県企業局】	下松市	
30	佐波川発電所【山口県企業局】	山口市	

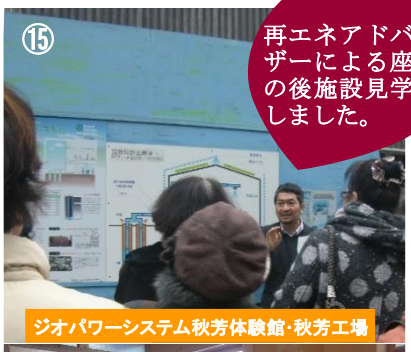

再エネアドバイザーによる座学の後施設見学をしました。

発行元：山口県地球温暖化防止活動推進センター　〒753-0814 山口市吉敷下東一丁目５番１号 公益財団法人 山口県予防保健協会 内
TEL(083)933-0018 FAX：(083)924-9458 URL：http://www.yobou.or.jp/yccca